

平成22年度事業計画

1. 基本方針

急激な社会経済情勢の変動は、経済や年金のしくみ、雇用・就業の在り方や介護問題、家庭生活等あらゆる分野でその影響が顕著になり新たな対応が迫られています。

社団法人府中市シルバー人材センターは、高齢者が培った知識と経験を地域社会活動に活かし、ゆとりと豊かさ・潤いのある生活を実現するために設立され、順調に推移してまいりました。団塊世代が定年期を迎え、地域の高齢者就業の活動拠点として新たな役割と地域社会のコミュニティづくりの中核として、今後センターが果たす役割はますます重要になってきています。

平成不況と言われ派遣労働者の大量解雇、高齢者の就業の在り方、就業ニーズの多様化、請負・委任契約問題などセンターを取り巻く環境は依然厳しいものがあります。

平成20年12月に施行された公益法人制度改革3法により、移行期間5年以内にセンターは公益社団法人を目指して、都の認定審査委員会に申請しなければなりません。

また、一般労働者派遣制度、指定管理者制度の導入による民間事業所とのサービス競争や国の事業仕分け・地方公共団体の財政の逼迫による補助金削減など、センター事業は先行の見通しが困難な状況に直面しています。

しかし、センターは今まで培ってきた活動実績と、時代の変化に柔軟に対応出来る組織運営、積極的な事業展開、高品質なサービスを提供することにより、地域に信頼されるセンターとして確固たる地位を築いてきました。

センターは、事業の更なる飛躍を目指し、「自主・自立、共働・共助」の理念を基に会員の知識や経験を最大限に生かした就業を通じて、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに自らの生きがいと健康を実現するために全力を尽くして参ります。

2. 事業実施計画

(1) 組織体制の充実強化

センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透を図り、会員相互の理解と連帯意識を深め、組織体制の充実強化に努めます。

- ① ガバナンスの確立、迅速かつ適切な情報開示、透明性、健全性、遵法性の確保の推進を図ります。

- ② 新公益法人制度の移行については、東京58団体との連携を深め制度に合わせた改革を行うとともに早期の公益社団法人の設立に努めます。
- ③ 国の事業仕分け・地方公共団体の財政逼迫による補助金の見直しと指定管理者制度の導入による公共事業の削減を抑制するため、関係団体へ要望・陳情を行います。
- ④ 毎月理事会を開催し、センター事業の円滑な運営を図ります。
- ⑤ 専門部会である総務・事業・広報の三部会を開催し、各所管する委員会と課題等について審議し、事業の効率的な推進を図ります。
- ⑥ 地域班の活性化を図るため、班編成の見直しや班長のもとに副班長を置くなど、共同した地域班活動を推進します。
- ⑦ 役員、地域班長、地域活動委員が中心となり地域懇談会を年1回以上開催し、意見交換、会員相互の親睦交流と連帯意識の高揚を図ります。
- ⑧ 地域ごとに班長会議を年数回開催し、役員、地域班長、地域活動委員相互の情報交換を密にし、その活動を支援します。
- ⑨ 職群班及び仕事別グループごとに就業活動を通じて事業理念の浸透を図るとともに効率的運営の推進に努めます。
- ⑩ 女性会員の連帯意識の高揚と交流機会の創出及び活発な情報交換を促すため、女性就業推進委員会が中心となった事業を展開します。
- ⑪ 女性会員の増強を図り、家事援助・介護・子育て事業への参入を検討します。
- ⑫ 経理事務の適正な処理を確保するため、月末棚卸をするとともに監事による監査会を実施します。又、年2回税理士による監査を行います。
- ⑬ コンビニエンスストア振込みによる料金収納システムを周知し、早期の料金回収に努めます。

(2) 就業機会の開拓及び提供

就業機会の確保及び拡充を図るため、就業機会開拓専門員を継続して配置します。

また、官公庁、企業、家庭等の要望に応えられる職群班の育成や情報収集に努め、就業機会の開拓を行うとともに、特定職場の適正なローテーション化により、

公平な就業機会の確保に努めます。

- ① センター専用掲示板を増設し、会員の増強及び就業機会の拡大につながるPRに努めます。
- ② 就業の拡大と情報の公平化のためにホームページに会員が活用できる就業求人情報を掲載します。
- ③ 就業機会開拓専門員による市内関係団体、民間企業及び家庭等への就業開拓活動を強化し、就業機会の確保・拡充に努めます。
- ④ 自治会回覧を活用してチラシを配布し、会員の確保及び就業の拡大を図ります。
- ⑤ 各会員の就業状況や特性をデータで登録管理し、未就業者に対して積極的な就業意識の啓発を図ります。
- ⑥ 発注者の信頼を確保し、高品質のサービスを提供するためマナーアップキャンペーン運動の継続と就業現場訪問を検討します。

(3) 普及啓発活動

センター事業の理念や仕組みを広く地域社会にアピールし、各界及び市民の理解と支援を得るため、多面的な情報を提供し、事業のPRに努めます。

- ① センター独自の「府中市シルバー人材センターフェア」を開催し、新規会員の獲得と事業PRに努めます。
- ② アンテナショップ「ゆうゆう」でのセンターPR活動と新規会員の獲得に努めます。又、センター独自事業の開催の場やごみシール販売など市の関連事業の協力をするとともに市民や会員相互の交流が図れる地域活動の拠点として活用してまいります。
- ③ 就業の拡大と会員の増強に努めるため、センター事業の広報用パンフレットを年1回市内全世帯に配布します。
- ④ 会報「ふれあい」を年4回発行し、会員並びに関係各方面に配布して事業のPRに努めます。
- ⑤ 府中市広報紙の広告欄への掲載を継続してまいります。また、府中市等が主催する各種イベントや商工祭等に参加し、センターのイメージアップを図り、広く市民への普及啓発に努めます。

- ⑥ センターホームページを随時更新し、センター事業のPRに努めます。また、ブログによる最新情報の提供に努めます。
- ⑦ 広報強調月間を10月に設定し、センター事業の普及宣伝活動に努めます。

(4) ボランティア活動

会員が地域の施設や学校等における社会貢献活動が活発に行われるよう支援するとともにボランティア活動に対する理解と参加を促します。

- ① 地域社会との連携を図るため府中駅周辺けやき並木や多摩川清掃などのボランティア活動に積極的に参加します。
- ② それぞれの地域の会員や職群班が主体となって、各駅周辺や公園の清掃、学校や福祉施設への慰問活動に対して必要な用具を提供するなどボランティア活動を支援します。
- ③ 会員のボランティア意識の向上を図るため、研修会や講習会を開催します。
- ④ 一般市民対象の職種（襖・植木等）別講習会などボランティア活動を検討します。

(5) 相談及び調査研究

高齢者の就業に係る相談や各種資料の収集、調査を実施し、就業機会開拓の創出に努めます。

- ① 会員の就業促進と公平な就業機会を提供するため、毎月1回就業相談日を設定します。
- ② 発注事業所等を訪問し、会員の就業状況並びに就業環境の情報収集に努めます。
- ③ 未就業会員に対する就業意識調査を実施します。
- ④ アイデアを生かした事業を推進するため会員・職員提案制度の活用を図ります。

(6) 研究、講習の充実

発注者に高品質のサービスを提供するため、技能・技術研修会等を開催し会員のスキルアップと意識改革を図るとともに会員間の交流事業を実施します。

- ① 東京しごと財団（連合）等の主催による各種研修会、講習会に積極的に参加し、技

術・技能の向上に努めます。

- ② センター独自のパソコン、除草、草刈、清掃、植木剪定等の講習会を開催し、
後 継者の育成に努めます。
- ③ 会員の連帯意識の高揚や自己研鑽並びに交流を図るため、交流事業や研修会を開催します。
- ④ 役員及び委員会委員や班長の意識改革を図るため、先進団体との情報交換や
研修 会を実施します。

(7) 安全対策の推進

就業中の事故や経路途上中の事故を未然に防ぐため、安全管理委員会が中心となり、必要な対策を講じます。

- ① 安全就業推進大会を年2回開催し、安全に対する注意喚起をするとともに安全意識の高揚と事故防止に努めます。
- ② 安全ニュースを年4回発行し、就業中、経路途上中の傷害事故及び賠償事故の撲滅を図ります。
- ③ 毎月20日を安全点検日とし、各職域で作成した安全確認マニュアルにより、それぞれの就業に適した服装と作業手順の確認を実施し、安全就業に努めます。
- ④ 7月、12月、1月を安全就業強調月間と定め、安全管理委員及び安全対策推進員による就業現場の巡回指導を実施し、安全就業の徹底を図ります。
- ⑤ 就業現場へ自転車を利用する会員の安全を確保するため、自転車交通安全教室等への積極的な参加を呼びかけ、交通事故防止に取り組みます。

(8) 会員の増強

センターの趣旨、就業のあり方など事業への理解を深め、就業及び組織活動に積極的に参加できる会員の獲得に努めます。特に、女性会員の組織率を高めるため、創意工夫による女性会員の入会を促進します。

- ① 毎月新入会員説明会を実施するとともに役員及び地域活動委員による入会希望者への面接会を実施します。
- ② 市の広報やセンターの事業活動のあらゆる機会を捉え、市民に効果的なPRに努め会員の増強運動を促進します。

- ③ 自治会回覧を通じてセンターリーフレット等を配布し、会員の増強に努めます。
- ④ 女性就業推進委員会による女性会員獲得のイベントを開催します。
- ⑤ 市民が集う公共・民間施設を借用して、移動入会・就業相談会を随時開催します。

(9) 事務局体制の充実

センター事務局職員は、事業の充実、発展のために社会状況の変化に対応できる必要な知識や情報を吸収し、日常業務の適正な処理に努めます。

また、関連団体職員研修や各種機関の研修会等に積極的に参加し、事務改善や会計事務の適正管理に努めます。